

「書かない窓口」システムの窓口デモの実施

窓口DXに資する、いわゆる「書かない窓口」に係る申請書作成システム導入可能性を検討するため、システム機器を市役所1階住民課窓口を設置し、市民の皆さまが実際に利用できる形でデモを実施します。

実施期間

令和5年11月15日(水)～11月30日(木) 平日8:30～17:00

取扱書類

住民票等証明請求書、印鑑登録証明請求書

「書かない窓口」申請書作成システムの主な特徴

- 手書きすること無く 請求書に氏名や住所を自動印字
⇒ 請求書等への氏名や住所の記入不要
- パスワード等不要
⇒ 運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等を機器にセットするだけでOK
- 簡単操作で請求書の種類を選べる
⇒ タブレット画面で証明書の種類等を選択するだけ
- 申請書の印刷は、その場ですぐ
⇒ プリンターから即時印刷



問い合わせ先 住民課(電話:088-621-5131)